

告示

埼玉県告示第八百二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第四項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年七月六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 施行者の名称

東日本高速道路株式会社

二 都市計画事業の種類及び名称

狭山都市計画画道路事業一・四・一号 首都圏中央連絡道路

三 事業施行期間

告示の日から令和九年三月三十一日まで

四 事業地

イ 収用の部分

埼玉県狭山市大字笹井地内

ロ 使用の部分

なし